資料14

議題１４　所有する一切の財産を遺贈するとした遺言書の取り扱いについて（知立市提出）

市名	回答		
	（１）包括遺贈の事例	補足	（２）包括遺贈による遺贈寄附に関する対応
名古屋市	有		個別の事例ごとに、受納するか否か判断する。□
豊橋市	有	本市では、遺贈寄附に関する相談があった場合、遺贈を受ける財産は、現金（又は現金化されたもの）であることを条件として説明しております。	本市では過去に１件包括遺贈を受理しています。 ・遺言執行者が弁護士であった ・相続人等の情報が明らかであった ・負債がなく、財産等も全て精算のうえ、現金化された 以上の条件を踏まえ、本市の弁護士と遺言執行者が調整をし、リスクは少ないとの判断に至ったため包括遺贈を受理いたしました。
岡崎市	無		遺贈寄附に関する協定を金融機関（岡崎信用金庫、十六銀行、大垣共立銀行、名古屋銀行）と締結し、市民等から遺贈寄附に関する相談があった場合は、各金融機関を紹介している。なお、金融機関では、遺贈寄附に関する専門的なアドバイスを受けることができる。
一宮市	無		
瀬戸市	無		
半田市	無		
春日井市	有	現金及び不動産（市内の建物と土地、市外の土地）	包括贈与については、特段取り決めを行っていないため個別に対応。 事例について現金は経費等を除いた額を受け取り。市内の不動産は、建物は解体し、土地は売却。 市外の土地は一部所在自治体に無償譲渡、一部は所在自治体に無償譲渡できず当市が所有している。
豊川市	無		
津島市	無		
碧南市	有	昨年度末に、市へ包括遺贈する旨の遺言を残して自死された方がおり、遺族により遺言が市へ持ち込まれ発覚した。包括遺贈の事例がなかったこと、遺産の内訳として土地家屋も含まれていたことから当初は相続放棄の方針で対応していたが、土地の立地や、マイナスの財産がないという見込みなどから総合的に判断し、相続する方針に転換した。	これまでは、包括遺贈の対応の定めはなく、物納は受け入れないという方針のみであったが、今回事例を基に、対応をマニュアル化していく予定である。基本的には、市に相続権があるとわかった段階で、戸籍調査及び税務部局への所得、資産、滞納状況の調査を行い、土地・建物がある場合には、登記簿をとり抵当権の確認をする。遺産の内訳によって相続または相続放棄を決定していくことになると思われる。
刈谷市	無	寄附の相談があった場合は全課に照会し、活用の見込みが無ければ辞退している。	
豊田市	無		包括遺贈による遺贈寄付の相談事例はありませんが、あった場合は関係課へ寄附が受けられる内容であるかの確認を行い、相談者と協議を行った上で可能であれば関係課が対応することとなります。
安城市	無		本市おける事例がないため、想定の回答になりますが、相続によるトラブル等のリスクもあるため、包括遺贈は受け付けず、相続人等からの特定遺贈（原則、現金による寄附）をお願いすると思われます。
西尾市	無		近年の事例はありません。同様の事例は考えにくいですが、仮に、包括遺贈された場合、貴市同様、限定承認又は遺贈放棄の手続きを速やかに進めることになるものと考えます。
蒲郡市	無		
犬山市	無		
常滑市	無		
江南市	無		一般寄附においても、不動産については原則受けていない。包括遺贈の申し出を受けた場合には、個別の物件ごとにリスクを考慮したうえで受遺について速やかに検討することになる。
小牧市	無		
稲沢市	無		

議題１４　所有する一切の財産を遺贈するとした遺言書の取り扱いについて（知立市提出）

市名	回答		
	（１）包括遺贈の事例	補足	（２）包括遺贈による遺贈寄附に関する対応
新　城　市	無		無
東　海　市	無		ー
大　府　市	無		
知　多　市	無		過去に事例もなく明確な規定はないが、財産の全部または一部を包括的に遺贈する包括遺贈は、借金等の負債も遺贈の対象となり、リスクを抱えることになるため原則受付しないと思われる。
知　立　市	有		限定承認による手続きを実施
尾 張 旭 市	無		遺贈寄附は、現金のみに限定している。
高　浜　市	無		
岩　倉　市	無		
豊　明　市	無		
日　進　市	無		
田　原　市	無		
愛　西　市	無		
清　須　市	無		
北名古屋市	無		
弥　富　市	無		
み よ し 市	無	近年、確認できる範囲では事例なし	
あ　ま　市	無		事例がないことから、現状そういった場合の対応を想定できておりません。
長 久 手 市	無		